

(仮称) 府中市民プール防犯カメラ等整備事業仕様書

1. 業務名

(仮称) 府中市民プール防犯カメラ等整備事業

2. 業務場所

府中市府川町 (仮称) 府中市民プール内

※設置場所の詳細は、別紙図面を参照すること。

※発注者が設置場所の変更を求めた場合は、別途協議を行うものとする。

3. 業務概要

(1) 防犯カメラ等設置用配線工事

①防犯カメラ等設置用配線工事 一式

②諸経費 一式

(2) 防犯カメラ等賃貸借

①ドーム型暗視カメラ・・・・・・・・・・10台

②屋外用暗視カメラ・・・・・・・・・・4台

③カメラ用レコーダー・・・・・・・・・・1台

④カメラ電源装置・・・・・・・・・・3台

⑤液晶モニター・・・・・・・・・・1台

⑥増設用HDD 8TB・・・・・・・・・・2台

⑦他、システム構成に必要な機器(部品含む)・・・・・・・・・・1式

※参考品と同等以上の製品を見積もりすることができる。参考品と違う製品を見積もりする場合は、仕様が確認できるカタログ等の資料を同封すること。

4. 防犯カメラ等整備業務

(1) システム概要

①施設内および施設外の14カ所に防犯カメラを設置し、事務所に設置したハードディスクレコーダーで常時映像の録画を可能とする。

②防犯カメラは人物の特定がしやすいように、有効画素数は400万画素以上とし、暗部で撮影可能な赤外線機能等を有するものとする。さらに、夜間など照度低下時には白黒へ自動で切り替えが可能なものとする。

③液晶モニターは、事務所に設置し、27型液晶モニターとする。また分割表示

でも見やすいフルハイビジョン以上とする。

④防犯カメラの映像は、14台を同時に1画面で見ることが可能とする。

⑤ハードディスクレコーダーは、14台のカメラの動画を別々に記録し、高画質で24時間連続録画、1秒5コマとし、1か月の保存が可能なものとする。

(2) 基本的要件

①ドーム型暗視カメラ

有効画素数：400万画素以上

最低照度：0ルクス（暗視）

レンズ：バリフォーカルレンズ

デイ&ナイト機能：有（赤外線照射距離 15m）

防水防塵性能：有（IP66）

逆光補正：有（WDR/ワイドダイナミックレンジ補正）

②屋外用暗視カメラ

有効画素数：400万画素以上

最低照度：0ルクス（暗視）

レンズ：バリフォーカルレンズ

デイ&ナイト機能：有（赤外線照射距離 30m）

防水防塵性能：有（IP66）

逆光補正：有（WDR/ワイドダイナミックレンジ補正）

③カメラ用レコーダー

最大カメラ接続台数：16台

内臓ハードディスク：4TB

ディスプレイ表示：16分割、9分割、4分割、単画面

シーケンシャル再生表示：16分割、9分割、4分割、単画面、パノラマ、デジタルズーム

モニター出力：HDMI端子

④液晶モニター

スクリーンサイズ：27型

解像度：3840×2160

(2) 配線および機器設置条件

①配線は隠ぺい処理を基本とし、露出する場合はモール・金属配管等により施工を行う。

②壁面および天井への危機の取付には、専用の金具を使用し、落下防止対策を行う。

③機器の設置および配線部材は受注者において準備し、配線は受注者にて行う。

なお、配線に必要となる配管の準備は発注者にて手配する。

④梱包材等不要品については受注者において処分を行うこと。

(3) その他

保証期間は、納品検収後5年間とし、保証期間中に通常利用の中で故障が発生した場合には、無償で修理または部品交換を行うこと。

6. 履行期間等

(1) 履行期間

①防犯カメラ等設置用配線工事

令和6年10月7日から令和7年3月31日まで

②防犯カメラ等賃貸借

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

※履行期間開始日までに設置及び動作確認を完了すること。

(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

(2) 防犯カメラ等設置用配線工事日程

契約締結後、別途協議にて決定することとする。

7. 適用

(1) 本業務は、施設内での施行であるため、施設利用者及び施設運営に支障がないよう施行すること。

(2) 現場での作業においては、事前にスポーツ振興課及び(仮称)府中市民プール指定管理者と連絡をとり、各施設の状況や安全管理等配慮の上施行すること。

(3) 本業務の実施に当たっては、契約書、府中市契約規則、労働安全衛生法並びにその他関係法令を遵守すること。

(4) 上記3. に掲げる機器が、機能を十分発揮するように業務を行うこと。

(5) 本仕様書は、基本的内容について定めるものであり、仕様書に明記されていない事項であっても修繕の性質上当然必要と思われるものについては、受注者の責任において施行すること。

(6) 防犯カメラ等賃貸借の契約については、地方自治法第234条の3の規定に基づく、長期継続契約である。この入札による契約は、府中市議会における当該契約に係る令和7年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。また、令和8年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、市はこの契約を解除することができるものとする。

8. その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に関して疑義が生じたときは、協議の上、決定すること。

本業務費内訳書

品名	規格	数量	単位	単価	金額	備考
令和6年度 (仮称) 府中市民プール防犯カメラ等整備事業						
1 防犯カメラ賃貸借及び防犯カメラ設置用配線工事						
I	ドーム型暗視カメラ					見積による (参考品) NS-EX4M5561IRMPX
		10	台			
II	屋外用暗視カメラ					見積による (参考品) NS-EX4M8131IRMPX
		4	台			
III	カメラ用レコーダー					見積による (参考品) NS-5165EXR
		1	台			
IV	増設用HDD 8TB					見積による
		2	台			
V	液晶モニター					見積による (参考品) NS-4K27M
		1	台			
VI	電源装置					見積による (参考品) KCPS12-63
		3	台			
VII	配線機器設置工事					見積による
		1	式			
VIII	保守 (オンコール)					見積による
		60	月			
IX	保守 (定期点検)					見積による
		60	月			
X	延長保証 (5年)					見積による
		1	式			
XI	諸経費					見積による
		1	式			
小計 (①)						I ~ XIの合計金額
月額 (②)						小計 (①) ÷ 60
総額 (③)						月額 (②) × 60
総額 (③)						60 月
業務価格						
消費税相当額						
業務費計						
						1 式